

第3章 区計画

1 区計画とは

区計画は、各地区に共通する課題や、地区だけでは解決できない課題に対して、地区の取組を支援するための計画です。

区計画では、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民・活動団体・関係機関等と協働して地区の多様な課題に対して取り組んでいきます。

また、統計データ及び区民意識調査結果（P7からP19参照）も参考にして、計画を策定しました。

なお、具体的な取組は毎年度「事業計画」として明らかにし、進捗状況を把握し、実施結果を公表するとともに、次年度以降の取組に生かします。

2 第4期計画の「基本理念」

第2期及び第3期計画では、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」を基本理念とし、基本理念に基づいた様々な取組を進めてきました。

第4期計画においても、この理念を継承し、これまでの活動を続けていくとともに、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるまちを目指すため、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念として計画を推進していきます。

3 第4期計画の「推進の柱」

第2期計画では、基本理念に基づき、地区別計画と区計画をそれぞれ推進してきました。しかし、その振り返りでは、地区別計画と区計画のつながりが見えにくかったという課題が明らかになりました。また、区計画では土台となる「交流」「担い手」「情報」の取組と、「高齢」「障害」「子ども・子育て」などの分野別の取組の2層としていましたが、それぞれの取組に重なりが多いことや、地域における多様な課題に対して、分野別に取り組んでいくことが、課題解決に効果的につながったわけではありませんでした。

そのため、第3期計画では、基本理念の実現を目指して、第3期の5年間で推進することを3つの「推進の柱」としてまとめ、泉区全体として、第3期計画での方向性を明らかにしながら、地域の課題を横断的にとらえて取組を進めてきました。

第4期計画においても、5年間で推進することを3つの「推進の柱」として整理し^(※)、5年間で特に力を入れることを重点項目に定め、課題解決に向けた行動計画・取組を設定して、取り組んでいきます。

(※) P75の参考資料「策定・推進検討会での振り返りと課題検討」を参照

推進の柱 1	健やかに過ごせるまち
3期計画での成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代で健康づくりの関心が高まり、取組が充実した。 ・地域で安心して暮らすためには、地域の支え合い等仕組みづくりが重要である。 ・安心・安全に過ごせるよう、災害等への備えが大切である。
4期計画での主な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・健康づくりの推進 ・安心・安全に暮らせる環境の整備と推進 ・個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくり
推進の柱 2	必要な支援が届くまち
3期計画での成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる体制が充実した。 ・地域での困りごとの解決に向けて、多職種・多様な主体の連携が深まった。 ・様々な相談窓口があることを地域に対して十分に周知できていない。
4期計画での主な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知と相談対応の推進 ・支援者のスキルアップ・対応力向上 ・多様な主体による生活支援体制の構築
推進の柱 3	人と人、活動と活動がつながるまち
3期計画での成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での行事等を通じて、様々な場所で交流が広がった。 ・地域での様々な活動に関する情報発信が不十分である。 ・多くの人が地域活動に参加できるような働きかけの継続が必要である。
4期計画での主な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加するきっかけ作り（情報発信） ・新たな担い手の発掘、育成 ・様々な人との交流の推進

互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉

推進の柱 1	健やかに過ごせるまち
重点項目 1	自分らしく生きるための支援を進める
重点項目 2	元気であるための支援を充実させる
重点項目 3	地域の安全をみんなで考える
推進の柱 2	必要な支援が届くまち
重点項目 1	相談しやすい仕組みを整える
重点項目 2	困りごとを支援につなぐことができる人を増やす
重点項目 3	一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える
推進の柱 3	人と人、活動と活動がつながるまち
重点項目 1	参加する人を増やす
重点項目 2	担い手を増やす
重点項目 3	つながる機会を作る



（現状と課題）

- 少子高齢化が進み、一人暮らし高齢者世帯が増加する中、生涯にわたって住み慣れた地域で安心して暮らしていくことは重要なテーマです。
- 区民意識調査では、現在の心配ごとや困っていることとして「自分の病気」「家族の健康」「災害」「防犯」などが挙げられています。
- 支援を必要とする人であっても、地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていけるよう、互いに必要な配慮ができる地域づくりが必要です。
- 年齢を重ねても自立した生活が送れるよう、介護予防や健康づくりに気軽に取り組める土壌づくりが必要です。
- 今後は、医療ニーズを抱えながら在宅生活を送る要介護者など、より複合的な生活課題を抱えた高齢者の増加が見込まれます。一人ひとりのニーズに応じて、専門職が連携して対応していくことが求められます。
- 近年の様々な自然災害に対して、地域における防災意識を高めるため、防災訓練などの地域防災活動が重要となっています。また、高齢者や障害者など災害時に手助けが必要な方を地域で支える仕組みづくりが大きな課題となっています。

（目指す姿）

- 支援が必要な人への理解が広まり、「支える側」「支えられる側」といった垣根を越えた、地域全体での助け合いが進んでいます。
- 区民一人ひとりが主体的に、介護予防・健康づくりに取り組むことができています。
- 「医療・介護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の専門職による一体的なサービスの提供が進んでいます。
- 区民の自助・共助による防災の取組が進み、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができています。

【活動指標の例】 その他の活動指標は71～72ページに記載しています。

活動指標	現状値（令和元年度末）	目指す方向性
障がい理解・担い手育成のためのボランティア講座実施回数・参加者数（出前講座含む）	5回・355人	増加
健康づくりと介護予防が連携した取組の実施回数	1回	増加
医療介護の連携がとれていると感じる人の割合（アンケート）	—（新規）	上昇
まちの防災組織研修参加団体数	32団体（全155団体）	新規参加団体の増加



コラム

ケアラー（介護者等）の支援について

「ケアラー」とは、「こころやからだに不調のある人の『介護』『看病』『療育』『世話』『気遣い』など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人」と日本ケアラー連盟は定義しています。

ケアラーは、ケアラー自身も高齢者であったり（いわゆる老々介護）、育児と親の介護を同時に抱えていたり（ダブルケア）、介護を担っているのが未成年の子どもや若者であったり（ヤングケアラー）、障害や疾患、難病のある兄妹姉妹のケアをしていたり（きょうだいケアラー）など、ケアする側、される側の置かれている状況も様々です。

私たちは、こうした状況が誰にでも起こりうることであるという共通認識を持ち、孤立することなく住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、ケアラーの実情を地域課題と捉えて地域全体で支え合っていくことが求められています。

重点項目 1 自分らしく生きるための支援を進める

- 1 個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくり
- 2 在宅での生活を支えるための連携体制の構築
- 3 サポートが必要な方々の理解と支援の推進

重点項目 2 元気であるための支援を充実させる

- 1 介護予防・健康づくりの推進

重点項目 3 地域の安全をみんなで考える

- 1 安心・安全に暮らせる環境の整備と推進

重点項目 1：自分らしく生きるための支援を進める

住み慣れた地域で自分らしく生きるためには、自らの生活に関する多様な選択が可能であることや、自身での意思決定が難しい状態になっても適切なサポートを受けられることが必要です。専門職間の連携やサポートが必要な方への理解を広めていくことで、困りごとを抱える一人ひとりの生活を地域全体で支える体制をつくっていきます。

また、認知症は自らだけでなく、家族や身近な人を含め、誰もがなりうるものであるという基本認識のもと、認知症になっても安心して自分らしく暮らすことができる地域の実現を目指します。

行動計画

1 個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくり

- ◇ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を行います。
- ◇ 認知症の人と家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域での見守り体制を推進します。
- ◇ 認知症が重症化する前に、適時・適切に医療・介護サービスが受けられる仕組みを作ります。
- ◇ 高齢者や障害者の権利擁護や成年後見等の理解を進めます。
- ◇ 高齢者や障害者への虐待を早期に発見できるよう、区民への啓発を推進します。
- ◇ 虐待への対応が適切に行えるよう、関係機関との連携を進めます。

2 在宅での生活を支えるための連携体制の構築

- ◇ 在宅医療を支える人材の育成を進め、多職種の連携体制を強化します。
- ◇ 在宅医療や介護体制をより円滑に整えられるよう、泉区在宅医療連携拠点の支援を行います。
- ◇ 在宅療養生活における多様な選択を可能にするため、区民や専門職への情報発信を行います。

3 サポートが必要な方々の理解と支援の推進

- ◇ 障害児・者やその家族に対してのサポートに関する講座を開催します。
- ◇ 障害児・者の理解を深めるため、障害者支援施設や地域作業所による自主製品販売等の支援を行います。
- ◇ 障害児・者の活動をサポートする担い手の育成のため、ボランティア講座を実施します。
- ◇ 児童虐待予防や早期対応のため、地域や関係機関との連携を強化し、地域で見守るネットワークの充実を図ります。
- ◇ 日本語が苦手な外国籍区民の支援をします。
- ◇ こころの病や精神疾患についての理解を広め、当事者の社会参加を支援します。



障害児・者理解啓発事業

泉区では、障害のある方もない方もお互い尊重しあい、自分らしく暮らしていくことを大切に「共に生きる社会」を目指して障害児・者の理解啓発事業に取り組んでいます。

令和2年度には、区内の地域作業所を巡る「泉ふれあいシールラリー」を始めました。市内でも泉区は障害者福祉施設が多く、障害のある方が日中を過ごしたり、仕事をする施設が60か所以上あります。地域の方に障害者福祉施設に足を運んでいただき、まずは知っていただくための取組です。身近な地域で、障害のある方と地域の方が交流し相互理解を深めていくきっかけになればと考えています。

また、泉区役所の区民ホールでは、12か所の障害福祉施設が自主製品の販売、戸塚駅では3か所の施設が泉区産農産物の販売を行っています。販売をとおし、区民の方との交流や相互理解につながっています。



泉ふれあいシールラリー



喫茶での仕事の様子

泉区障害福祉自立支援協議会

泉区障害福祉自立支援協議会（以下、「協議会」という）は、障害のある方が地域で安心して生活するために、平成18年11月に設置されました。障害福祉サービス事業所等のネットワークづくりや地域で課題を共有し解決に向け協働する場となっています。基幹相談支援センター「かがやき」と生活支援センター「芽生え」、区役所の三者が共管し、障害児・者に関係する機関と当事者が参加しています。泉区では総会や協議会など全体で協議する場と8つの専門部会（相談部会、子ども部会、みんなで支援計画を考える部会、グループホーム部会、重心部会、相談部会、本人部会（交流の輪・ドリームズ）、精神保健福祉部会）が活動しています。

重点項目2：元気でいるための支援を充実させる

加齢による生活機能の低下を予防する「介護予防」の取組とともに、若い世代からの生活習慣病の予防や体力維持向上の「健康づくり」を進めます。

また、ライフステージに合わせた健康づくりの普及啓発や機会の提供を行うとともに、地域全体で介護予防や健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりを進めていきます。

行動計画

1 介護予防・健康づくりの推進

- ◇ 受動喫煙防止や禁煙相談等に取り組みます。
- ◇ 乳幼児健診の保護者への健康づくりの啓発を実施します。

- ◇ 地域などでのがん検診や若い世代からの生活習慣病予防など、セルフケアの取組への支援を実施します。
- ◇ 自ら介護予防・健康づくりに取り組むための区民意識を醸成します。
- ◇ 介護予防・健康づくりに継続的に取り組める環境を整備します。
- ◇ 介護予防・健康づくりを担う人材の育成や活動支援を行います。



コラム

和泉川健康みちづくり事業

加齢に伴う生活機能低下を予防する「介護予防」と、若い世代からの生活習慣病予防や体力維持向上の「健康づくり」に継続的に取り組める環境として、和泉川の河川管理用通路を活用して河川沿いの遊歩道を整備しています。この遊歩道は、横浜市が実施する「健康みちづくり推進事業」に基づき、健康みちづくりルート広域版（複数の区をまたぐルート）の「川辺を歩くせせらぎルート（いずみ中央駅～三ツ境駅）」の一部となっています。

泉区では、関係局と連携して和泉川沿いにベンチや日陰を作るパーゴラ、距離標などを整備するとともに、近隣の公園を活用して新たに健康遊具を設置しました。



横浜市国民健康保険特定健診について～健康寿命を延ばすための健康づくりを進める～

横浜市国民健康保険では、内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病リスクを見つけ、生活習慣改善、病気の予防を目的とする「特定健康診査（特定健診）」を実施しています。

特定健診は横浜市国民健康保険に加入している40歳から75歳の誕生日を迎える方が対象となります。費用は無料です。

特定健診を受診するには受診券が必要になります。受診券は4月1日時点で横浜市国民健康保険に加入している方には5月中旬頃に泉区保険年金課から郵送されます。（4月2日以降にご加入された方は受診券の発行申請が必要になります。）

「自分には関係ない」「自分は大丈夫」と思っている、生活習慣病は自覚症状が出にくい病気です。気が付きにくい身体の変化に早く気づくためにも特定健診を受診しましょう。

重点項目 3：地域の安全をみんなで考える

地域で誰もが安心・安全に暮らすためには、地域住民と行政、関係団体が日頃から連携して、自助・互助の取組を進めていくことが重要となります。

そのためには、区民一人ひとりが「地域をより良くしたい」という意思を持ち、地域の課題解決や支え合いの活動に参加し、安心・安全に暮らせる地域社会の実現を目指していくことが大切です。

行動計画

1 安心・安全に暮らせる環境の整備と推進

- ◇ 地域での防犯、防災の意識を高めるための啓発を行います。
- ◇ 幅広い世代が災害を自分事として考えるきっかけを作り、地域の防災活動への参加に繋がります。
- ◇ 震災発生時に、円滑な開設・運営が可能となるよう地域防災拠点の取組を支援するとともに、避難生活に支援等が必要な要援護者の受け入れが円滑に行えるよう福祉避難所との連携を強化します。
- ◇ 高齢者や障害児・者など、災害時に手助けが必要な方（災害時要援護者）の把握や見守り、避難支援の仕組みづくりを地域と共に進めます。
- ◇ 市民生活を守り、災害に強い、安心・安全なまちづくりを進めます。
- ◇ 学校から帰宅する時間帯に保護者が家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供し、放課後の安心・安全な居場所づくりを進めていきます。
- ◇ 地域で安心して子育てができるように、地域住民同士で子どもを預け預かる支え合いの仕組みを促進します。
- ◇ 不慮の事故から子どもの命を守るため、事故予防や救急医療のかかり方等の普及啓発を進めます。





災害時要援護者支援について

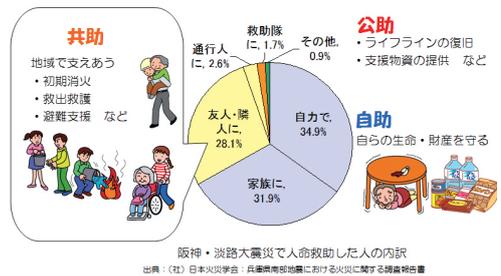
災害時要援護者とは、高齢者や障害児・者、妊産婦や乳幼児等の災害時に支援が必要な方をいいます。

過去の大きな災害では、要援護者の方への支援、支援のための連携等が不十分であったことがわかっています。平成23年3月の東日本大震災においても、被災者全体に比べ、要援護者の方の被災率が高く、避難を行うための情報伝達、安否確認が円滑に進まなかったことなどの課題が浮き彫りになりました。

東日本大震災時の犠牲者の約64%が高齢者
東日本大震災時の障害児・者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍（2.06%）

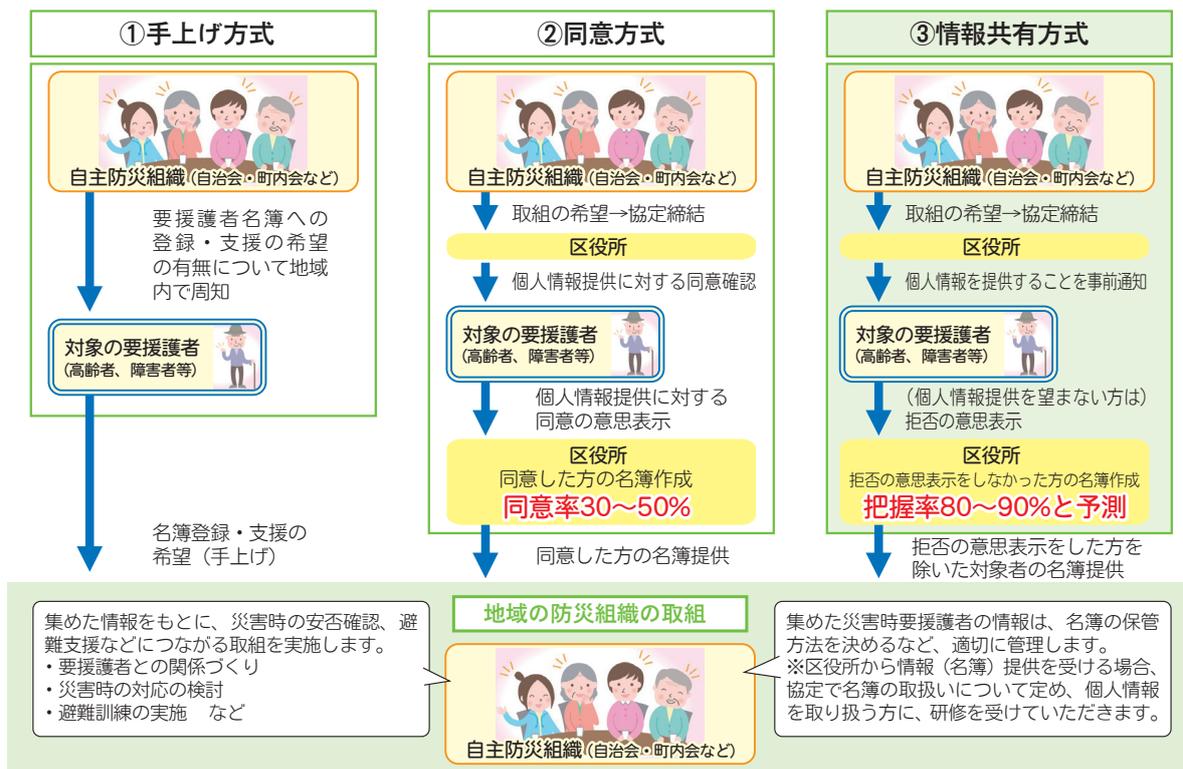
災害時要援護者の方々が災害から身を守るためには、本人、家族などによる「自助」に加え、地域による安否確認や避難支援等の「共助」の果たす役割が重要です。阪神・淡路大震災では、自力や近隣住民等によって救助された人の割合は90%を超えています。

平時から要援護者との顔の見える関係づくりや地域で支えあう体制づくりをしておくことが、いざという時の助け合いにつながります。



災害時要援護者支援の取組は、対象者を把握することから始まります。横浜市では、3つの方式から地域の皆様が活用しやすい方式を選択いただき、災害時要援護者を把握できるよう支援しています。地域の実情に合った方法をご検討ください。

名簿作成・提供の流れ等





福祉避難所とは

大規模災害により、自宅で生活できなくなった場合は地域防災拠点に指定されている小・中学校で避難生活を送ることになります。

地域防災拠点では、高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などの要援護者向けのスペースを確保することとなっており、要援護者は周囲の支援を得て生活することとなりますが、特別な配慮が必要等の事情により、避難生活を継続することが難しい場合もあります。このような要援護者を受入れるための二次的な避難所が「福祉避難所」です。

「福祉避難所」は、区役所と協定を締結している社会福祉施設など（高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザなど）に開設し、避難にあたっては専門職（保健師）などが、本人の状況や要介護認定の有無などを確認し、必要性を判断します。

※特別養護老人ホームなどへの緊急入所について

大規模災害時、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、地域防災拠点や自宅での生活が困難であり、施設職員による介助が必要な方を対象に、特別養護老人ホームなどで緊急入所による受け入れを行うこともあります。

防犯に関する取組

泉区では、地域における自主的な取組の力を合わせることで、罪を犯そうとしている人を寄せ付けない、犯罪に強く快適な地域を皆さんと一緒に作ることを防犯の目標にしています。このことを踏まえ、主に次のような取組を行い、地域の防犯活動を支援しています。

防犯講習会

地域と警察・区役所が合同で開催し、実際に発生した事案を紹介し、詐欺などの犯罪被害者とならないポイント等を地域で共有することにより防犯意識の向上を図っています。



防犯パトロール

防犯パトロールは、地域の方々が誰でも手軽に参加でき、犯罪を未然に防ぐのに効果的な防犯活動の代表的な取組です。危険と思われる個所の早期発見や、防犯意識の高い地域であることもアピールできます。





（現状と課題）

- 誰もが自分の生活に応じた必要なサービスを受けられれば、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。
- ライフスタイルが多様化している現代においては、子育てや介護などにも様々な課題が出てきています。
- 困りごとを抱えている人が必要な支援につながらない場合があるなど、各機関の相談窓口の機能について十分な周知ができていません。

（目指す姿）

- 関係機関の様々な窓口が、気軽な相談先としてより広く認知されています。
- 地域住民や関係機関等、多様な主体との連携が進み、課題解決に向けた取組が広がっています。

【活動指標の例】 その他の活動指標は72～73ページに記載しています。

活動指標	現状値（令和元年度末）	目指す方向性
地域ケアプラザへの相談件数	子ども・障害：214件 高齢：9,672件	—
泉サポートプロジェクト参画施設・企業による活動数	22件	増加

重点項目 1 相談しやすい仕組みを整える	
1	制度の周知と相談対応の推進
2	妊娠期からの切れ目のない子育て支援
重点項目 2 困りごとを支援につなぐことができる人を増やす	
1	支援者のスキルアップ・対応力向上
重点項目 3 一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える	
1	地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の検討

重点項目1：相談しやすい仕組みを整える

様々な課題に直面した時に、気軽に相談できる窓口があるということが、地域で生活していく上での安心感につながります。このような相談体制の確立と合わせて、区民が気軽に相談でき、複雑な相談に対しては適切な機関につないで解決が図られるよう、身近な相談窓口の充実や相談機関のネットワーク化など、相談体制の充実が求められています。

また、様々な関係機関に相談窓口があるということを、多様な媒体を通じて積極的に情報発信していきます。

行動計画

1 制度の周知と相談対応の推進

- ◇ 身近な場所で、親子の交流や子育てに関する相談対応・情報提供を行います。
- ◇ 区役所で乳幼児期から学齢期までの子育て等の悩みごとに関する相談を実施します。
- ◇ ひきこもり等の困難を抱える方やその家族に対しての専門相談を実施し、自立を支援します。
- ◇ 養育者の多様な保育ニーズに対して、きめ細やかな相談対応・情報提供を行います。
- ◇ 身近な場所で、障害のある人や地域住民の相談対応・情報提供を行います。また、地域に向けての障害理解啓発の活動を行います。
- ◇ 身近な相談窓口の機能・連絡先を周知します。



コラム

ひきこもり等の困難を抱える若者の支援

平成29年度に実施した「横浜市子ども・若者実態調査/市民生活実態調査」によると、学校での人間関係や就職活動のつまずきなどによって、ひきこもり状態になっている若者（15歳から39歳まで）は、市内に少なくとも約15,000人いると推計されています。このような若者は社会とのつながりが希薄なうえ、相談先があること自体を知らないことも多く、本人・家族共に支援機関等に相談できず抱え込んでしまい、ひきこもり状態が長期化・深刻化している現状があります。

こうした背景から、区役所では平成29年度からよこはま西部ユースプラザの地域連携相談員（社会福祉士等）による、「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」を実施しています。また、令和元年度には泉区と西部ユースプラザ共催により、ひきこもり等の困難を抱える若者の現状についての理解を深めるセミナーと、支援につながっていないひきこもりの方やその家族が当日相談できる個別相談会を地域ケアプラザで開催しました。

泉区では、支援を必要とする若者やそのご家族を早期に適切な支援につなげる取組を進めています。

2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援

- ◇ 横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区役所と地域子育て支援拠点のそれぞれの強みを生かし、連携を図りながら妊娠期から乳幼児期の切れ目のない支援を推進します。
- ◇ 初めて子育てをする親と1歳までの子を対象に、身近な会場で子育ての学習や仲間づくりをすすめます。
- ◇ 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を地域の人（こんにちは赤ちゃん訪問員）が訪問することで、日常的な交流のきっかけをつくり、地域で子どもを見守るまちづくりを推進します。

重点項目2：困りごとを支援につなぐことができる人を増やす

困りごとを抱えていても自らSOSを発したり、相談支援機関につながる事が難しい場合、深刻な状態になってから相談支援機関が関わる事が少なくありません。こうした事態を未然に防ぐためには、地域の中に困りごとや生活のしづらさを抱える方がいるということに身近な方が気づき、必要な支援につないでいけるよう、きめ細やかなネットワークがあることが求められています。

また、多様化・複雑化する課題に対してきめ細やかな対応ができるよう、相談に関する必要な知識・技術を学ぶなど支援者側の対応力向上を図っていきます。

行動計画

1 支援者のスキルアップ・対応力向上

- ◇ 地域の子育て支援の場で、養育者の困りごとなどを傾聴し必要な支援につなげられる、子育てボランティアを増やします。
- ◇ ひきこもり等の困難を抱える方やその家族への支援に向けた地域の理解を深めます。
- ◇ 保育の質の向上を図り、乳幼児の健全な成長を促進します。
- ◇ 生活困窮者が相談・支援につながりやすい地域づくりを進めます。
- ◇ 様々な相談に対応できるよう、関係機関職員等を対象とした研修等を開催し、対応力の向上を図ります。
- ◇ 地域特性の把握・共有と、地域支援への活用を進めます。
- ◇ 地域支援に携わる区職員等のコーディネート力向上を目的とした研修等を実施します。



コラム

保育所による地域子育て支援

保育所には、保育所を利用している保護者への子育て支援以外に、地域の保護者等に対する子育て支援の役割があります。保育所の保育の専門性を生かし、その地域に開かれた子育て支援を行っています。

子どもと触れ合う機会がなく、具体的なイメージを持たないまま子育てをする人が多い中、保育所等の「園庭開放」や「施設開放」で様々な年齢のたくさん子どもたちを見ることで、成長発達の見通しや子どもの特徴を理解することができ、安心して子育てできるようになります。保育所の広い園庭や安全な砂場も魅力のひとつです。

また、子どもとの関わり方やしつけについて悩む保護者が多い中、保育士子どもへの関わりを通して、具体的な接し方や遊ばせ方を学ぶこともできます。保育所で行う「育児講座」では、保育士や外部講師が地域の親子向けに、触れ合い遊びやわらべうた遊び、ベビーマッサージ、離乳食の話等を行い、子育てに役立つ講座となっています。また「交流保育」では園児と同じ活動や行事に参加することで、保育所の生活を体験し同年齢の子どもたちの様子を身近で知る機会にもなります。

核家族化が進み、子育てに関する日常の小さな疑問や悩みを相談できる人が少なくなる中、保育所は遊びだけでなく、健康・食事・睡眠等に関する様々な「育児相談」に対応する場としての役割も担っています。

保育所を通して、保育所の保護者や地域の親子が顔を合わせ集うことで他の親子とつながる場となり、これから地域で成長していく子どもたちへの支援となります。



地域の子育て支援力向上事業 ～孤立化予防への取組～

泉区では、他都市から移り住み子育てを始める世帯も増えており、地域の支援者による子育てサロンや親子の公園遊びなど、子育て支援の取組が数十年前から進められています。

核家族化が進み、子育て環境が大きく変化している中で、地域の中で安心して子育てができるためには何が必要か、泉区の子育て支援関係者・関係機関の方々との意見交換や、実際に子育てしている方へのアンケートを実施し支援策を考えました。

アンケートから見てきたことは、①子育て中は楽しいこともイライラすることもある。②地域の人との交流をしながら子育てしたい。③社会的に孤立状態にあると孤独感が強くなる。④子育て中の親子が孤立しないための支援が必要。という事から、子育て世代をあたたく見守る風土づくりと子育てを応援しているメッセージを伝えるため、シンボルとして「みんなで子育て応援中」ののぼり旗を掲示し、区内各地で実施されている子育て支援を周知しています。また、その支援の場で、参加する親子に傾聴して寄り添う「子育て応援サポーター」が活動を始めています。

これからも、泉区の地域の方々や子育て関連施設と子育て中の親子が一緒に交流し、「子育てしやすいまち」を目指していきます。



はちまるごーまる 8050問題について

不登校や仕事でのつまずきなど様々な理由から、社会的活動を避け、家庭にとどまり続けている状態を「ひきこもり」と呼びます。中でも、高齢の親とひきこもりの40代、50代の子が同居していて、親の介護が必要になったりすることや、親が亡くなった後、子が経済的困窮や社会的孤立を深めてしまう恐れがある状態をいわゆる「8050(はちまるごーまる)問題」と言っています。近年社会的問題としてクローズアップされるようになりました。

「8050(はちまるごーまる)問題」は、様々な問題が絡み合っている状態であるため、家族全体の課題解決が必要です。そのため横浜市においても、包括的な支援体制や相談しやすい体制づくりに向けて検討を進めているところです。

当事者やその家族を温かく見守ることができ、SOSが発せられたとき、キャッチすることができる地域づくりを進めていけるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

生活困窮者自立支援制度について

新型コロナウイルスの影響を受け、失業や就労機会の減少により経済的に困窮する世帯が増えました。国は定額給付金をはじめとした様々な支援策を打ち出しましたが、それだけでは生活を支えきれないという訴えが数多く寄せられました。

このコロナ禍で増加した相談を受け止めたのが平成27年度からスタートしている生活困窮者自立支援制度です。この制度は、相談者とともに課題解決や自立に向けたプランを考える伴走型の支援制度です。

失業や副業探しのご相談に対しては、ハローワークと連携した仕事探しへの支援、収入回復までの家賃を支援する住居確保給付金、借金の返済や税金、健康保険料などの支払いが滞ったという方への家計相談といった支援メニューがあります。

様々な困りごとを抱え込み、孤独に陥っている方も増えています。身近な地域にお困りの方がいらっしゃったら、相談の一步を踏み出せるよう優しく背中を押していただくとありがたいです。地域にある支援機関や、地域のみなさんとのつながりが大きなサポートになります。

重点項目3：一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

一人ひとりに寄り添った対応を積み重ねていくことで、多様な課題を抱える人たちへの支援の充実を目指します。

また、身近な地域の中で、一人ひとりが周囲の困りごとや生活のしづらさに関心をもって、関係機関との協働を進めていくことで、地域での生活を支えます。

行動計画

1 地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の検討

- ◇ 地域子育て支援拠点、区役所が子育て世代の当事者の声を拾い、地域ニーズを分析し、課題解決に向けた取組を地域活動者と共に検討します。
- ◇ 自立支援協議会を開催し、障害児・者とその家族が抱える地域課題を共有し、解決に向けて地域と協働していきます。
- ◇ 地域特性及び多様な個別ニーズの分析を基にした生活支援体制の構築を進めます。
- ◇ 多様な主体と連携し、日常の困りごとに対する支援を充実させます。



コラム

いわゆる「ごみ屋敷」問題について

いわゆる「ごみ屋敷」問題は、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」で支援等について定められています。

屋内外に溢れかえった堆積物の中で生活する様子をテレビ等の報道で目にする機会もありますが、近年は家の中だけに溜め込み、外観上は見えない（「ごみ屋敷」と分らない）住宅が増えています。

「ごみ屋敷」となってしまう背景には、病気などの何らかの事情で、ごみの分別や排出ができず、誰に、どのように相談していいか分からないことが、大きな一因となっています。

必要な支援が届くように、区役所関係各課や地域ケアプラザ等と連携し、相談しやすい仕組みを整えて、いわゆる「ごみ屋敷」問題を抱えている方に寄り添いながら、排出等の支援を行っています。

生活支援体制整備事業 ～支え合いの仕組みづくり～

生活支援体制整備事業では、高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるよう、「生活支援」「交流・居場所」「見守り・つながり」の充実に向けて多様な主体が連携・協力する地域づくりを行っています。

生活支援コーディネーター

高齢者が住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らし続けるためには、介護や医療等の専門サービスだけでなく住民同士の支え合いが必要です。泉区社会福祉協議会と各地域ケアプラザの生活支援コーディネーターは、高齢者一人ひとりのニーズに応じた支援が届く地域づくりを目指し、様々な機関と連携しながら、住民同士の支え合いの仕組みづくりのお手伝いをしています。

● 生活支援

…ちょっとした日常生活の手助けをすること

● 交流・居場所

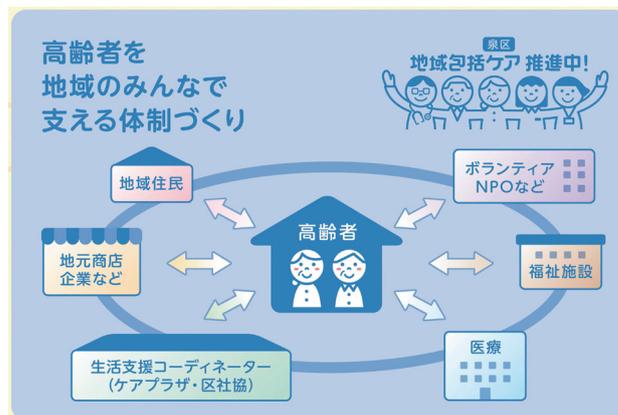
…人とのふれあいや生きがいを感じる場や機会があること

● 見守り・つながり

…困っている人に気付き、必要なサービスや相談機関などにつながる

泉サポートプロジェクト

泉区内の社会福祉法人や企業等が地域貢献の一環として地域のちょっとした困りごとを支援する取組です。現在約30団体以上が参加しており、施設の車両の空き時間を利用した食事会や敬老会の送迎、施設の会場貸し出し、在宅介護講習会の開催など、様々な活動を実施しています。



《 人と人、活動と活動がつながるまち 》

（現状と課題）

- ライフスタイルや価値観の多様化等により、地域の中でのつながりが希薄化しています。
- 地域活動への参加者数は年々減少してきており、活動の活性化が図られなくなったり、担い手が固定化する等の課題が生じています。
- 区民意識調査では、地域活動に参加するための「情報提供」が必要と挙がっており、情報発信の重要性が表れています。

（目指す姿）

- 興味ややりがいを持って、地域活動に参加する人が増えています。
- 日頃からの見守りや支え合いが広がり、「困ったときはお互い様」の気持ちで、必要な時に上手に助け合える関係づくりが進んでいます。
- 活動内容に応じた支援が進み、活動を継続することができています。

【活動指標の例】 その他の活動指標は73ページに記載しています。

活動指標	現状値（令和元年度末）	目指す方向性
公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーターの団体数	公園愛護会：92 水辺愛護会：16 ハマロードサポーター：25	増加
住民主体の地域の活動把握数（うち、交流・居場所の数）	623件	増加

重点項目 1 参加する人を増やす
1 地域活動に参加するきっかけ作り
重点項目 2 担い手を増やす
1 活動を継続していくための支援
2 新たな担い手の発掘・育成
重点項目 3 つながる機会を作る
1 様々な人との交流の推進
2 関係機関同士の連携強化

重点項目 1：参加する人を増やす

区民にとって、地域活動が身近で参加しやすいもので、参加することで得られる満足感や達成感が分かりやすい仕組みを構築していくことが重要です。

また、区民のニーズに合った情報提供・発信を行っていくことが参加者を増やすことにつながっていきます。

行動計画

1 地域活動に参加するきっかけ作り

- ◇ 地域における子育て情報を発信します。
- ◇ 地域の活動を周知するためのイベントを企画、開催します。
- ◇ 地域活動への参加意欲向上のため、幅広い世代に向けて情報発信をします。



公園愛護会等の取組

地域に身近な公園や河川、道路の管理は、施設を設置している横浜市だけでなく、地域の皆様や企業の方々を中心としたボランティア団体である「公園愛護会」「水辺愛護会」「ハマロード・サポーター」にご協力いただいています。現在泉区では133のボランティア団体が区内の公園・河川・道路の日常的な清掃や花植え等の環境美化活動に取り組んでいます。

区民にとって地域活動が身近で参加しやすいもので、参加することで得られる満足感や達成感が分かりやすい仕組みを構築するため、各愛護会の活動紹介や技術講習会等を通して幅広い世代に向けて情報発信をし、愛護会の知名度向上や技術向上、愛護会と地域の新たな連携を促進していきます。



重点項目 2：担い手を増やす

子どもから高齢者まで、多くの区民が地域活動に携われるような取組を進めるとともに、既存の活動グループがより発展するようサポートし、新規立ち上げの活動グループの活動支援を進めていきます。

行動計画

1 活動を継続していくための支援

- ◇ 地域の活動グループからの相談対応や助言、研修会の実施により、活動継続を支援します。
- ◇ 各種助成制度や実践的な技術を学ぶ研修等の実施により、地域活動を支援します。
- ◇ 各種活動団体の交流会実施、事例等の共有、担い手同士の連携強化により、活動の継続に向けた支援を行います。
- ◇ 現在活動している人が、地域の様々な課題を協力し合いながら解決する力を身に付けるための講座を開催します。
- ◇ 地域活動に関心を持ってもらうために、ホームページや事例集を通じ、効果的に情報を発信します。
- ◇ ICTを活用してより多くの方々が地域活動に関われるよう、支援します。



コラム

地域活動参加へのきっかけづくり

泉区ボランティアセンター（以下、「ボラセン」という）では、ボランティアに関する様々な相談受付や講座開催などを通して、新たな担い手の発掘やボランティア活動継続のための支援を主に行っています。ボランティアを必要としている方や活動をしたい人の相談受付、ボランティア養成講座やスキルアップ講座などの開催、泉区ボランティアセンター通信かわら版・キラぼら泉などの情報誌の発行、ボランティア保険の受付を行っています。

地域内には庭の手入れや電球の交換など、生活の中でのちょっとした困りごとを抱えている方々がいます。そのような相談がボラセンに入った場合、地区内にある「ちょこボラ」（住民同士の助け合い）を紹介することがあります。身近な地域の助け合いを広げるために「ちょこボラ」と調整したうえで、作業が開始されます。

他には、夏休みに小学校4年生～高校生までが参加できる「いずみサマースクール」を開催しています。区内の高齢・障がい・子どもの施設で、学生がボランティア体験を行います。ボランティア活動を通して福祉に興味を持ってもらい、新たな担い手作りにつなげる目的で行っています。

今後、高齢化が進み制度では対応できない問題などの増加に伴い、今まで以上に多くの活動グループや個人の担い手作りが必要になります。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、ボラセンでは、ボランティア活動がしやすい環境を整えるため、その役割を發揮していきます。

ボランティアセンターの5つの役割



泉区ボランティアセンターキャラクター「ボラビー」



コラム

泉区まちづくりみらい塾 ～地域活動の担い手育成に向けて～

泉区まちづくりみらい塾は、自治会町内会やNPO法人などで既に活動している方や、これから地域活動してみようと思っている方を対象に、様々な地域活動の事例を学び、地域づくりに一歩踏み出せるよう、具体的なチャレンジプランを考えるプログラムを実施しています。

平成24年度からこの取組が始まり、現在は、泉区区政推進課・地域団体（泉区まちづくりみらい塾）・認定NPO法人市民セクターよこはまの三者が協働で運営しています。第9期を迎えた令和2年度から、新しい生活様式を踏まえた、WEB会議システム（zoom）を活用したオンライン形式による講演や現地見学会を実施しています。

様々な工夫を凝らした地域活動を展開している事例を学び、アイデアを出し合います。受講生は参加をきっかけに、自治会町内会等の地域団体で多様な活動に取り組んでいます。

●令和2年度プログラム（参考）

- ◇第1講 10月10日（土） 開講式・オリエンテーション（泉区役所）
- ◇第2講 現地見学会①
11月7日（土） 都筑区北山田町内会
- ◇第3講 現場見学会②
12月7日（月） NPO法人宮ノマエストロ（泉区）
12月14日（月） NPO法人カフェ大倉山ミエル（港北区）
12月23日（水） ハートフルポート（旭区）
- ◇第4講 1月23日（土） チャレンジプラン作成（横浜市市民協働推進センター）



現地見学会の様子

持続可能な地域活動のために

現在、地域活動では担い手の不足が大きな課題となっています。このような状況が続いていくと、現在活動に携わっている方の負担はますます増加し、活動自体の停滞が進み、場合によっては住み慣れた地域で安心、安全に暮らすということ自体が困難になってしまうかもしれません。

地域活動はその時のライフスタイルや価値観によって、時代とともに大きく変化しています。その時代の変化やニーズに合わせた形、スタイルが求められています。

そこで、泉区でも担い手不足の解消と持続可能な地域活動の実現に向けて、原因やその背景を調査し、その解決のための取組を検討していきます。

また、今回のコロナ禍を一つのきっかけとしてスマートフォンやWEB会議システム等の活用方法に関する講座を開催し、ICTを活用できる人を増やします。そうすることで、様々な活動にもICTが活用され、若い世代も地域活動に参加しやすくなるなど、これまで以上にみんなで「住み慣れた地域で、いつまでも元気に暮らす」ことができるまちを目指します。



ZOOM 講座の様子



コミュニティだんだんで開催されている学生によるスマートフォン講座

2 新たな担い手の発掘・育成

- ◇ 地域での新たな担い手を発掘・育成するため、これから地域に戻る世代（50～60代）を対象とした講座の開催や情報提供を行います。
- ◇ 幅広い世代が気軽に取り組める地域活動の実施を支援します。
- ◇ 企業・NPOや学校等と地域との協力関係を構築し、地域活動への参加を促進します。
- ◇ 担い手として気軽に活動を始められるような講座の開催や、その人のニーズに合わせた活動を紹介します。

重点項目3：つなげる機会を作る

泉区には、地域で気軽に参加できるボランティア活動グループや、福祉施設が数多くあり、それぞれの活動が活発であることが特徴です。そこに多くの方が集まることで、新たなアイデアが生まれ、活動が活性化し、いろいろな人とのつながりから交流が盛んになることを目指します。

行動計画

1 様々な人との交流の推進

- ◇ 小中高生や保護者に対し、乳幼児や高齢者、障害児・者についての理解を進める機会を提供します。
- ◇ 障害児・者と地域住民の交流及び障害児・者の社会参加の促進を目的とした取組を支援します。
- ◇ 身近な場所での交流の機会や居場所を充実させ、高齢者の社会参加を促進します。
- ◇ 地域の中での日頃からの見守り・声かけの輪を広げます。

2 関係機関同士の連携強化

- ◇ 障害のある人への支援の充実のため、関係者間の情報共有を進めます。
- ◇ 学校、家庭及び地域が連携して、それぞれが持つ教育機能を発揮することで、青少年育成と地域における活動の充実を図ります。
- ◇ 子どもの育ちや親の不安を支えていくための子育て課題を多様な視点から解決するため、子育て支援ネットワークによる関係機関との連携を進めていきます。
- ◇ 行政から各種地域団体への情報提供等を行います。
- ◇ 区役所内をはじめ、区社会福祉協議会・地域ケアプラザなど関係機関・団体等との連携を強化します。



コラム

地域ケア会議について

高齢化が進むなか、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築がすすめられています。その取組みのひとつとして、「地域ケア会議」があります。

地域ケア会議の参加者は、保健・医療・福祉の専門職や地域の支援者等で構成されています。区内7つの地域ケアプラザに設置されている各地域包括支援センターが主催となり、個々の高齢者の課題を検討する個別ケース地域ケア会議、地域ケアプラザのエリアごとに地域課題を検討する包括レベル地域ケア会議を開催しています。

また、区域での課題把握や検討については泉区役所が区レベル地域ケア会議を開催しています。

各会議を積み重ね、課題のフィードバックを行い、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時にすすめています。

これは、第4期計画の推進の柱2の重点項目3「一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える」につながっていくものです。

泉区では「高齢者の移動支援」や「地域の居場所づくり」等、様々なテーマで実施しており、令和2年度は「通いの場の活動継続」について、検討を行いました。

今後も各地域包括支援センターと連携し、高齢者支援に関する課題を地域ケア会議で検討していきます。

個人の困りごとの解決が
まち全体の困り事の解決に
つながることもあります。

